

「従業員の敷地内全面禁煙」についてのお知らせ

北雄ラッキー株式会社（代表取締役社長 桐生 宇優、以下：当社）は、受動喫煙を防ぐための「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に合わせて、2020年4月1日（水）より、当社で働く従業員とその家族の健康維持・増進を目的に全ての店舗及び施設において、「従業員の敷地内全面禁煙」を実施いたします。

当社におきましては、2018年9月の「健康経営宣言」の制定により、従業員とその家族の健康づくりを推進するとともに、事業活動を通じて地域のお客様の健康づくりに資することで、社会に貢献することに取り組んでおります。今般、その取り組みを一層強化し、以下の内容にて「従業員の敷地内全面禁煙」を実施いたします。

1. 目的・背景

- ・タバコに含まれる有害物質は、がん・脳卒中・心筋梗塞などの発症リスクを高めるため、「従業員の敷地内全面禁煙」の実施により、喫煙者の卒煙推進及び非喫煙者の受動喫煙の防止を図り、従業員とその家族の健康維持・増進を目的とする。
- ・お客様の視点に立ち、タバコ臭の防止による接客対応の改善・強化に努める。
- ・規律ある労働環境づくりによる、時間管理の徹底及び労働生産性の向上。

2. 開始時期

- ・2020年4月1日（水）

3. 具体的取組み

- ・全従業員を対象として、全店舗及び各施設の屋内・屋外を含む敷地内での終日禁煙。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

北雄ラッキー株式会社

札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号

T E L : 011-558-7000 / F A X : 011-558-7100

管理本部 総務部人事課 マネジャー 黒崎 昭仁